

防災ラジオ 使用上の注意

防災ラジオが、突然鳴り出すなどの現象が確認されています。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、次のとおりご対応をお願いいたします。

■防災ラジオにおける現象

- ①緊急割込み機能が、天候等の原因により突然起動する。
- ②終了信号を受信できずに待機状態のままになっている。
- ③聴取中のラジオ局に戻らないなどの現象が発生しています。

■対処法

「待機／緊急解除ボタン（赤ボタン）」を押して現象の解消を行ってください。

■その他

現象が複数回続く場合には交換も行ってまいりますので、印鑑とお持ちの防災ラジオを持参の上、F.Mたるみず（市役所別館）までお越しください。その他ご不明な点についてはお問い合わせください。

◎問い合わせ先：総務課安心安全係 ☎内線223・F.Mたるみず ☎3514955

ブロック塀安全確認

災害により、ブロック塀が倒壊し、被害や事故が起きています。ご自宅等のブロック塀の安全確認をお願いいたします。

■安全確認の必要性

- ①災害時の避難経路や消防・救助活動の妨げになります。
 - ②所有者が、管理責任を果たさない場合、損害責任が生じる可能性があります。
- ◎問い合わせ先：総務課安心安全係 ☎内線223

墓地水道料金（上水道） 納付方法変更

本年度より振興会での集金は廃止となり、納付方法が変更となります。

■納付方法

- ①口座振替：既に水道料金を口座引落しされている方は同一口座から引落しができますのでご連絡ください。（8月末引落）
 - ②納入通知：口座振替以外の方は納付書を8月に郵送します。
- ◎問い合わせ先：水道課業務係 ☎内線129

国民年金保険料の 減免制度

「所得の減少」、「失業」などの理由により、国民年金保険料を納めることが困難な場合、免除を受けることができます。

■免除基準

- 単身世帯（扶養親族なし）
 - 平成27年度の所得
 - ①57万円以下…全額免除
 - ②78万円以下…4分の3免除
 - ③118万円以下…半額免除
 - ④158万円以下…4分の1免除
- 受付開始 7月1日（金）
- 免除期間
平成28年7月分）
平成29年6月分までの1年間
- ※過去の未納期間については、2年1か月前までさかのぼって申請ができます。

■必要書類

- ①印鑑
 - ②失業された方は離職票又は雇用保険受給資格者証
- ※その他、様々な場合により基準額が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ◎問い合わせ先：市民課市民係 ☎内線144・163

各種保険証の更新

保険証等更新のため、新しい保険証を現住所へ郵送します。

■発送予定日

- ①国民健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
 - 7月19日（火）～25日（月）
 - ②後期高齢者医療被保険者証
 - 7月11日（月）～19日（火）
- ※他住所へ郵送・簡易書留を希望の方はご連絡ください。
- ◎問い合わせ先：市民課国保係 ☎内線140・160・161

夢おどる2つのサマー

宝くじの収益金は、住みよいまちづくりに使われます。

■サマージャンボくじ

- 1等 5億円×23本
 - 前後賞各 1億円×46本
- サマージャンボミニ
- 1等 7千万円×120本

■発売期間

7月6日（水）～29日（金）

■抽せん日

8月9日（火）

◎問い合わせ先：県市町村振興協会 ☎099-206-1001

空き家解体撤去事業

空き家の解体撤去に市内業者を利用した場合に対して補助金を交付します。

※工事中・後の申請は対象外

■対象

- ①市内にある空き家の所有者
 - ②家の所有者から委任を受けた者の用途で使用していない建物
 - ③所有者等が居住してなく、他の用途で使用していない建物
 - ④市内業者に依頼する工事
- 補助金額
- ①一般解体撤去：対象工事費の30%を補助します。
 - ②最高額は30万円となります

※撤去後新築する場合：対象工事費の50%を補助します。

※最高額は50万円となります

■申込期間 12月28日（水）

※予算に到達した時点で事業は終了します。

■申請方法

指定する申請書及び添付書類を土木課建築係に提出

※その他、様々な場合により基準額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先：土木課建築係 ☎内線340

がけ地近接等 危険住宅移転事業

がけ地の崩壊などにより、市民の人命に危険が及ぶおそれのある区域に建っている住宅（危険住宅）に居住している方が、安全な場所に移転を行う場合に費用の一部を助成する制度があります。

■対象（全ての要件を満たす方）

- ①がけ地に近接する区域に居住
- ②昭和46年9月1日以前の住宅
- ③平成29年度に移転を行う方

■補助金限度額

- ①撤去費 80万2千円
 - ②住宅建設費 457万円
 - 土地取得費 206万円
 - 敷地造成費 59万7千円
- ※建設、購入、土地取得、敷地造成のために金融機関等から融資を受けた場合、借入利子の一部を補助します。
- 申込期限 9月30日（金）
- ※工事が始まってからでは適用外になりますので、撤去や移転の計画段階でご相談ください。
- ※実施は翌年度になります。

◎問い合わせ先：土木課建築係 ☎内線340

福祉

慰霊友好親善事業

父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善を図ります。

■対象

- ①戦没者遺児
 - ②前年から5年経過した方は2回目の応募可能（平成22年以前参加者）
- 参加費 10万円
- ※詳細はお問い合わせください。
- ◎問い合わせ先：鹿児島県遺族会 ☎099-812-18292

高齢者向け給付金

■対象

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

■支給額 1名につき3万円

■必要なもの

- ①印鑑
 - ②本人が確認できる公的身分証明書
 - ③金融機関の通帳
- 申込期限 7月15日（金）
- ◎問い合わせ先：福祉課地域福祉係 ☎内線125

ふれあい看護体験

8月2日（火）

8月2日（火）

午前9時～午後4時

垂水中央病院

コスモス苑

7月29日（金）

7月29日（金）

7月29日（金）

7月29日（金）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）

7月19日（火）～27日（水）